

第二種動物用医療機器製造販売業許可証

氏名又は
名称 日本医療株式会社

主たる機能を
有する事務所
の所在地 東京都世田谷区成城一丁目7番5号

主たる機能を
有する事務所
の名称 日本医療株式会社

許可の
有効期間 令和6年6月9日から
令和11年6月8日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項の規定により許可を受けた第二種動物用医療機器の製造販売業者であることを証する。

令和6年5月21日

農林水産大臣 坂本 哲志